令和6年度　静岡市三保松原保全活用計画推進専門委員会　議事録概要

［日時］令和6年7月31日（水）14:00～15:30

［会場］静岡市三保松原文化創造センター　2階　会議室

［出席］委員：川口 宗敏、天野 光一、石上 充代、太田 猛彦、田中 博通、
中村 羊一郎、湯浅 保雄

　　　　オブザーバー：文化庁文化財第二課平澤主任調査官、
静岡県富士山世界遺産課平井主査、静岡県文化財課立木技師、
静岡県森林整備課塩坂課長代理、静岡県河川企画課柴田班長、
（一財）三保松原保全研究所佐野事務局長

事務局：静岡市文化財課三保松原文化創造センター大村文化財課長、
鈴木三保松原担当課長、小林主査、杉山主査、山田主任主事、
五十嵐主事

１　開会

鈴木：開催定刻前ではございますが、皆さんお揃いなのでただいまより始めさせていただきたいと思います本日は大変お忙しい中、委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから静岡市三原松原保全活用計画推進専門委員会を開催させていただきます。本日の出席は7名でございます。山本委員につきましてはご都合により欠席されていますのでご報告申し上げます。私はこの会の事務局となります鈴木と申します。文化財課三保松原文化創造センター所長に、この4月から着任をいたしました。どうぞよろしくお願いします。それでは着座にて進行させていただきます。次第に沿いまして会議の進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは最初に静岡市文化財課長の大村からご挨拶を申し上げます。

２　あいさつ

大村：改めまして本日はお忙しい中、またとても暑い中でお集まりいただきましてありがとうございます。この4月に文化財課長に着任いたしました大村と申します。よろしくお願いします。本日の専門委員会では現在策定中の名勝三保松原保存活用計画の内容、それから状況をご確認いただき、ご意見をうかがいます。なお、3月の委員会開催時には、夏の策定を目指すとご説明をしておりましたが、その後の調整により、現在、年明けのパブリックコメント及び策定に向けて準備を進めております。

文化財課では、一昨年度から、文化財行政のマスタープラン兼アクションプランであります文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでおります。こちら先日パブリックコメントを終了し、作業の終盤に差し掛かっているというところでございます。また、観光政策課では、観光基本計画の策定も進められており、この中でも三保松原は、本市の代表的な名所、観光地として言及をされております。

対象が広範囲に及ぶ地域計画あるいは観光基本計画と比べますと、この三保松原の計画は対象が絞られているといった部分で書きやすいのではと感じられる方がいらっしゃるかもしれません。しかし担当が、市民の皆さんにわかりやすい計画となるよう、具体的にかなり細かくですね、記載をした結果、情報量が非常に膨大となってしまいまして、現在そのスリム化に苦慮しているといった状況にございます。

委員、それからオブザーバーの皆様におかれましては、市民の皆様に親しまれる計画を策定するにあたり、専門分野の観点はもちろんのこと、市民目線のわかりやすさ、こういったものに関しましてもアドバイスをいただければ幸いでございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

鈴木：続きまして前回に引き続きオブザーバーとして、文化庁の名勝を所管する文化財第二課の平澤毅主任調査官にいらしていただいております。平澤様一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

平澤：皆さん、大変お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。計画策定作業は一定程度進みつつありますが、またよくご議論いただければと思います。策定まであと2回ほど委員会がありますのでぜひよろしくお願いいたします。

３　紹介

鈴木：平澤様ありがとうございました。今回はオブザーバーとして静岡県より文化財課から立木技師、富士山世界遺産課から平井主査、森林整備課から塩坂課長代理、河川企画課から柴田班長、また一般財団法人三保松原保全研究所からは佐野事務局長にもご出席をいただいております。

この計画策定支援業務の受託者である一般社団法人地域緑花技術普及協会は、今回オンラインで傍聴させていただきます。なお、オンラインで繋いでいる関係上、ご発言時にはマイクの方のご使用をお願いします。それでは、これより議事に入ります。ここからの進行は、静岡市三保松原保全活用計画推進専門委員会設置要綱第5条の規定に基づき、川口委員長に議長をお願いいたします。進行よろしくお願いします。

４　議事

川口：早速でありますけれども議事に入らせていただきます。議事の（１）三保松原保存活用計画について事務局から説明をお願いいたします。

山田：文化財課みほしるべの山田です。説明させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。皆様の左手に次第があって、その後ろに名簿、席次表、設置要綱、その後ろにオブザーバーの皆様のところは、こちらのイラストと写真がついている三保松原保存活用計画本体の案があります。委員の先生方には事前に計画本体の案をお送りしておりますが、お手元にございますでしょうか。本日皆さんに配ったものとして、オブザーバーの皆さんの本体の案の後ろ、委員の先生方のところには一番表になりますが、計画資料編の案、資料編の案の後ろにA3の地図が4枚、見比べやすいように、ホチキス留めはしていないんですが4枚あります。それとは別で議事の資料としてホチキス留めしたA4 2枚の3ページの資料をお配りしています。

まず計画について最初にざっとお話させていただければと思います。計画の全体像について確認させていただきます。1章から10章までの章立てについては前回の案と変わっていませんが、今回は計画本体のページ数を40ページに抑えることを目標に修正しました。見ていただくと今46ページになっていますが、まず1章では、保全も活用もすることで、三保松原を後世に引き継ぐという目的についてと、あと他の計画との相関、計画策定までの市民意見の聴取やこの委員専門委員会の開催についてあわせて2ページ使っています。

2章は名勝の概要ということで、トータル8ページありますが4ページが三保松原の基本情報、5ページが大正11年の指定当時のこと、6から10ページで指定当時から現在までの規制地区の変化を地図で示しながら説明して、最後11ページに指定から今までの経緯をまとめています。

3章が、後世に引き継ぐべき本質的価値について12ページ目のところで要素を整理して、そのうち重要なものについて説明や写真を13・14ページにまとめて掲載しています。

4章は現状と課題ということで、広い三保松原では場所ごとに現状と課題が大きく異なりますので、前回の案では16のエリアに分けていましたが、さすがにそれは細か過ぎるということで、今回5つのエリアに再編しました。まず地図に5つのエリアを示し、その後、エリアごと所有者のわかる地図と規制のわかる地図を示して、それと文章で現状と課題、理想の姿を記載して、一つのエリアにつき2ページにまとめることを目指しました。しかし、羽衣の松周辺については、どうしても書くべきことがたくさんあって、文章が1ページにまとまらず、23から28ページの6ページに渡ってしまっています。合計5つのエリアについてそれぞれ2ページで10ページというふうに抑えたかったところが今15ページになってしまっています。この現状と課題の章の最後31ページに過去10年の現状変更許可申請の件数のグラフと、文化財保護法以外のいろいろな規制について一覧で掲載しています。

ここまで、1から3章で守るべき本質的価値、4章でそれに対する現状というのを書いたところで、この後これからやるべきことを書いていく章になります。5章に保全と活用の基本方針ということで、1ページにまとめています。

6章保全のページがどうしてもボリューム大きめで全部で7ページあるんですけども、まず33ページに基本方針と地区分け、名勝規制地区を三つの地区に分けてそれぞれの地区についての説明をしています。34ページにその維持すべき現状がどういう状態なのかということを記載し、35から37ページで現状変更の考え方や具体例を記載し、この章の最後38・39ページに防災防犯の計画について記載しています。防災・防犯の計画がこれまでの三保松原の計画にあまりなかったところなので、書くトーンのバランスが異なり気になっているところです。

7章が活用になります。40ページに活用の方法を整理して、41ページに活用のうち様々な人がとり取り組む可能性があるイベントの開催について手続きをフローチャートで示しています。この計画は、今まで保存ばかりだったけれども活用もしっかりやっていこうという趣旨もありまして、活用についてもっと内容を厚くした方がいい、民間による活用を促せるような計画にした方がいいという意見も内部であるところですが、それについてまた後ほど触れたいと思います。

8章は整備について1ページにまとめています。前回の委員会でもちょっとかなり話題に上った飛行場の利活用計画についても、ここのページに掲載予定です。

9章の運営体制では43ページに、関係者ごとの役割を示し、44ページに市民と情報共有する場としての三保松原保全育成連絡協議会のことと、この専門委員会のことを掲載しています。

10章の実施計画ではこれまでの三保松原保全活用計画の個票をもとに、再編する個表の一覧を45ページに保全46ページに活用と分けて掲載します。計画本体について今ざっと説明させていただきました。

続いて、ホチキス留のA4 2枚の議事資料の内容について説明させていただきます。1から5までの項目について順番に説明します。前回3月21日の開催時がこの計画の策定に向けての最初の委員会でしたが、そのときに計画の趣旨と素案を私の方から説明しまして、それについて委員の先生方からご質問やご助言などをいただきました。その場で十分に回答できてなかったものや、その後進捗があったもののなかなか進まず悩んでいることなど、いくつかピックアップして項目1に書かせてもらっています。

①三保松原保存活用計画の対象について、みほしるべが将来の三保全体の方向性について戦略を作って引っ張っていくのかという中村先生のご質問にうまく答えられていませんでした。課長の最初の挨拶でもかぶってくるんですが、文化財課みほしるべとしては、三保松原の価値を発信しながら関係者と密な連携を図り名勝エリア外も含めた三保松原周辺の様々な計画に関わり、本計画に基づく適切な保全活用を促していきますということで、三保の全てをこの計画が決めるわけではないということになります。市役所の中だけでも今、三保に関わる複数の計画が動いていますが、現在策定中の文化財保存活用地域計画においては、三保松原は静岡市の歴史文化の特徴のうち海と共存する歴史文化に係る主要な文化財となっており、保全活用事業や文化創造センター運営を市民とも協働しながら取り組むということが記載されています。同じく現在策定中の観光基本計画では、日本平、久能、清水港、三保松原の4つを一体的なエリアと捉え、回遊性を高める交通手段の確保、飲食販売宿泊事業者との連携の促進や一体的プロモーションを行うことが検討されています。その中でみほしるべは特にサステナブルツーリズムの拠点となることが求められているところです。また、現在改訂化作業が行われている清水みなとまちづくりグランドデザインでは三保の内浜のエリアの方がメインになりますが、リーディングプロジェクトに選ばれています。

②に進みまして、SDGsサステナブルツーリズムの生物多様性枠組みの流れについてということで、前回お読みいただいた計画の素案が非常に長くて混乱していた中で、SDGsなどをキーワードに整理してはどうかというご助言を太田先生や山本先生にいただきました。部分的な話になってしまうんですけども、①にも出てきたように観光基本計画でもサステナブルツーリズムとしての三保松原の保全に言及しているものですから、活用の基本計画に今回来訪者を巻き込んだ松原保全活動というのを追加しているところです。ただ全体を通しての持続可能な保全活用を推進する姿勢の見せ方については、ちょっとまだこれから調整が必要と考えております。書き方についてご助言をお願いできればと思います。

③旧飛行場の利活用についてですけども、うまく活用してはどうかと中村先生からご助言いただきました。当時まだいろいろ動き始めていなかったんですが、現在庁内のプロジェクトチーム「三保スカイイノベーションプロジェクトチーム」が、旧飛行場の施設（滑走路等）の取得、利活用計画の策定に向けて準備を進めています。利活用の内容については、基本的には現状の施設の拡大をせず、公益的な利用に向けた整備が実現できるよう、民間も含めた利用者の様々な可能性について探っているところです。9月頃に利活用計画の素案が出来上がってくるのでそこからこの保存活用計画とのすり合わせをする予定となっています。文化財課としては、新しい飛行場の施設が技術革新や地域振興観光コンテンツとしてだけでなく、松原保全の拠点としても機能するような計画となるよう導きたいと考えております。

④の地図上に所有者を掲載するとわかりやすいという湯浅先生からのご提言ですがこれについては地元の皆様からも常々強く要望されております。既存の計画にも一応A4サイズの所有者別地図が掲載され、三保半島全域についてどこが誰の所有地か民有地か行政かというようなことを書かれていたんですけれども、それよりも一歩踏み込んで、計画を見ればそこを管理しているのは誰かわかるという状態に持っていきたいと考えております。A3の地図の④が所有者別に土地を示したもの、計画本体にも掲載していますが、A3の方がわかりやすく見ていただけるかと思います。これが公図により位置を示すことができる国有地・私有地・堤に加えて、公図によらず管理されている県有林と海岸保全区域と港湾隣接地域、あと市道を1枚の地図に重ねて表しています。この地図の境界線等を保証するのでのではなく、あくまで目安を示すものとして扱う予定です。ちなみに海岸保全区域や港湾隣接地域には民有地も多く含まれているんですが、その一方で公図上では堤でも海岸保全区域や港湾隣接地域に含まれていないという場所もあって、現在その場所の管理が整理されてないんですけども、この計画策定までに整理して、堤のそういうところの取り扱いについても記載したいと考えております。

なお、名勝、自然公園都市計画の用途地区、風致地区、景観重点地区などの規制についても、1枚の地図に重ねて表そうとしていますが、複数の規制が何層にも重なるので、なかなかわかりやすく表現できずにいます。A3の地図では、①が名勝と世界遺産、②が海岸保全地区、港湾隣接地域に加えて、港色彩計画、風致地区、景観重点地区、保安林、都市計画に基づく規制が書き込まれていて、③は自然公園になっています。参考にご覧ください。

⑤記載する植物名の取捨選択ということで、湯浅先生から植物の一覧をただ載せるのではなく、保全すべき植物と駆除すべき植物を分けて記載してはどうかということのご助言をいただいておりました。現時点の案では、資料編の方に少し掲載していますが、県のレッドデータブックに掲載されている貴重種を保全すべき植物として、国の外来種一覧に掲載されているものを駆除や注視が必要な植物として記載しています。これまでに生育が確認されているものについては資料編のさらに資料編っていうのを今ちょっと設定していますが、そこに掲載したいと考えているところです。計画の方体に本当はその場所そのエリアごとの場所の環境を知る目安となる植物をピックアップして、名前だけでなく写真も掲載したいという計画もありましたが、現状スペースの確保が難しい状態で、書けていない状態です。

⑥似たような話になりますが、田中先生から、三島由紀夫や最勝閣など思想的、宗教的、精神的な部分を三保に携わる人には学んでおいてほしいので計画にも書いてあると良いかもしれないというようなご助言いただいたんですが、植物だけでなく、芸術作品や文学作品についても、計画本体をスリム化したいという中で、どこまで掲載するか、その取捨選択についてご助言いただければと考えております。

⑦面白い計画ということですが、中村先生からもう少し夢があってもいいのではないか、市民が読むときに面白さがあった方が良いっていうことをご助言いただきまして、まだそういう面白さを出すというようなレベルに到達できていないんですけれども今回、まずは多くの方に読んでいただくためにページ数の削減、文字数の削減というのを試みました。文字数の削減として1ページが全て文字で埋まることがないようにというのも考慮しつつやっているところです。また面白さの投入方法についても、ご助言いただければと思います。

項目1の方で前回の先生方からのご助言で変更した部分について少し触れましたが、それ以外の大きな変更点について項目2に記載しています。

まず、これからの10年でやるべきことを具体的に示すため基本方針を前回から刷新しました。基本方針の保全と活用と整備と運営、前回の案では、計画の基本方針として計画期間の10年に限らない普遍的な方針だと思って設定していたんですけれども、この計画で示すべき方針は、この10年間でやるべきことを具体的に示すということでしたので、それを踏まえて今回作り直しました。ただ、保全や整備については事業の実施者としてある程度みほしるべとして市として具体的に考えることができますが、活用や運営の体制になってくると、私達が市として主体的に予算を獲得して実行するもの以外のものが増えてきまして、他の担当部署や地域の皆さんとか民間の皆さんに動いてもらわないといけない部分が多いので、そのあたりを具体的に書くのにちょっと踏み込みきれずにいるところです。

次に現状と課題について、最初の計画の説明の中でもあったように、かなり削って短くしたんですけども羽衣の松周辺についてはどうしても分量が多くなってしまっていて、別の章にした方が良いとか、資料編にした方が良いとか、そういったご助言などありましたらお願いします。

項目3は内容の過不足についてです。項目1の⑤⑥でも触れましたが、本体の思い切ったスリム化による大切な視点の抜けを心配しておりまして、資料編より本体に入れるべきことや、内容のバランスについてご助言いただければと思っています。

また、自然の遷移と松原保全、マツ材線虫病対策といった松原保全の基本的な部分や、芸術作品についてなど、これからのことを考える基礎となる情報ですが、本体に掲載するスペースがないという判断で、現状掲載できていない状態です。基本的なことなのである程度三保に長く住んでいたりボランティアで携わっている方だったら当然知っているっていう部分になるんですけども、そこが今省かれてしまっていて、書き方のバランスについてもご助言いただければと思います。

項目4は全体を通してのテーマ、全体的な体裁についてなんですけれども、項目1の②⑦であった持続可能な保全活用に向けた姿勢とか面白さとかそういったところ、まだ対応できていない状態です。項目2でも触れさせてもらいましたが文化財課の事業以外について具体的に書ききれていない、受身になってしまうという部分がどうしてもあるのですが、この計画は誰が書いている計画かというと、三保松原の管理団体としての文化財課として書いていまして、かつ様々な立場の関係者が三保松原を後世に引き継ぐことを自分事として考えて行動していくために作るものなので、文章の主語が様々な立場の私達と言うか、三保松原の関係者全員が主語になって、受身での書き方をあまり使わないように統一したいと今考えているところです。まだ整理しきれていませんが、主体的な能動的な文章にしていきたいと考えています。

この資料の最後に今後の意見聴取等のスケジュールを掲載しています。実はこの計画について、ワークショップなどは地元の皆さんボランティアの皆さんと昨年度開催したんですが、計画案の全体像をまだ見てもらっておらず、それを9月頃に説明する機会を設けるとともに、9月ごろから飛行場の利活用計画を始めとした他の部署とのすり合わせを開始する予定です。

この委員会は11月に再び開催し、またご助言をいただき、その後パブリックコメントの後にもう1回開催したいと考えているところです。事務局からの計画、本日の議事についての説明は以上です。

川口：今の事務局からの説明と、および事前に先生方にご覧いただいて、いろんなご意見等がおありになると思いますが、この保存活用計画全般について、ご意見あるいはご指摘がありましたらご発言をお願いします。

湯浅：資料を事前にいただいたが、歳で目が悪いのか文字数が多すぎてびっくりして読む気力を失ってしまいました。総ページ数を40ページに制限したいということですが、分量を減らすだけでなく、本文を読みやすく、例えば「1.目的」ではなく「第1章目的」と大きめの活字で見やすく書いたり、文字に色をつけてもらったり、文字のサイズ、行間を大きくしていただきたいです。

川口：前回ボリュームが膨大だったので、ページ数を減らしながら、いろいろと工夫していただきましたが、今、湯浅先生がおっしゃったように、できる範囲内でもう少し読みやすくするとよいですね。

天野：前回出席できなかったので、どこまで理解出来ているのか分からないのですが、4章の現状と課題が5つのエリアに分けて書かれています。この分割の方法が説明としてわかりやすいのか、疑問に思いました。なぜこの5つに分けたのでしょうか。所有者ですか。

山田：今回の5つのエリアは、北から南までを大まかに分けています。前回の案では、砂浜、農地、教育機関など用途に応じて細かく分けていました。それは、土地の利用用途によって現状と課題、目標が大きく違うので、利用用途ごとにエリアを分けないと現状と課題を書けないと考えたからです。なるべく細かく分けて、それぞれのエリアの現状に応じて異なる理想の姿を示していました。しかし、それでは細かすぎるという事で、もう少し大まかに、かつ、異なる現状や目標を表現できるように、今回の5つに分けました。

天野：5つのエリアで、砂浜の保全や松原の保全について、同じようなことが書いてある部分も多いようです。三保松原全体をエリア分けするのではなく、砂浜や松原の共通課題を示し、その後エリアごとの現状に応じて分けて記載しても良いのでは。5つのエリア分けがあまりわかりやすくないように感じます。

太田：前回のものと比較すると、今回の5つのエリアごと、砂浜、松原、景観という形で順番に書いてあるのはわかりやすいと感じます。非常に細かい記載ですが、エリアごと砂浜も松原もそれぞれ違いが出ているので、私はどちらかというとこの書き方で良いかと思います。ただ、天野先生が言われるように、松原あるいは砂浜あるいは景観の全体像をどこかに最初に書いておくと良いと思います。エリアごと何をやるかという具体的な部分を、今回はスムーズに読ませていただきました。まだ分量が多く細かいですが、全体の構成はいいのかなという印象を持ちました。単なる個人的な印象ですが。

川口：前回非常に分量が膨大だった理由の一つは、各エリアで同じようなことを繰り返し記載していたから、というのもあると思います。事務局の方から、今回の計画案の背景をもう少し説明を。地区を少なくした理由など。

山田：天野先生、太田先生、川口先生のご指摘の通りです。この計画策定に向けて昨年度現状と課題を洗い出すワークショップを開催しましたが、過去のワークショップも含め地元の様々なご意見を細かく見ていくと、例えば砂浜について、最初は砂浜全体でまとめて書こうとしましたが、実際はこの消波堤からこの消波堤、この消波堤からこの突堤、と、消波堤や突堤の置いてあるエリアごとに特徴がだいぶ違ってくるので、そういう分け方を当初の計画案では採用していました。ただ、それは本当に一般の方に対して細かすぎてわかりにくいということで、松原と景観のエリアを合わせて16のエリアに統合したのが前回案でした。それでもまだ細かすぎるということで今回の5つのエリアにさらに統合しました。共通課題の繰り返しはあったので、それが減ってすっきりした部分もありますが、5つに分けるだけでは、エリアの中でも場所による違いが大きく記載が難しい部分もあります。また、前回の委員会の後、平澤調査官とも打ち合わせをしていただきました。16のエリア分けは、線引きをせずに丸で示してエリアの場所をあえてぼやかしていたのですが、隙間ができるエリア設定は計画として良くないということをご指導いただいたので、それも踏まえての結果今の5つの地区分けで線引きをしました。ただ、線は引いたけれども、そのエリアについての全てを今の文章が表しているかというと、どうしても当てはまらない部分が出てきてしまっています。

太田：やはり、半島の先端、付け根の浸食の激しいところ、海岸に家が迫っているところ、マツが少ないところなど、エリアごと環境が異なるので、地域の人が対応するには、このようにエリア分けをしてあった方が対応しやすいと感じます。全体的に確かに繰り返しがあったり文章長かったりしますが、私は割とわかりやすく感じました。

田中：私は海岸浸食が専門ですが、このエリア分けはいいのかなと思います。例えば砂浜に対して言えば、ご存知の通り、あの飛行場から先はもう海底に落ちていくだけで、あそこは砂がつかないです。2・3・4・5のエリアの砂の動きは共通。そういうことだと思います。

中村：ちょっと文字面で申し訳ないですが、例えば5ページのところ、海図の左側に指定時の文章があるが、「ニ」というのが全部これ漢数字の「二」になっているのでカタカナに直さないとまずいでしょう。これは気がついた段階で直した方がいいと思います。「特二著名ナ」「東二突出スル」全部数字になっています。昔の文体で書かれているので、意外に見落としやすいです。

4ページの真ん中辺に歴史的な風景の良さを示した文章として、「徳川義直東行記録の文章は」と書かれています。東海道名所図会に確かに引用されていますが、名所図会の方で三保松原の美しさを書いているのは、秋里離島の本人の文章であって、徳川義直東行記録というのは、その前の御穂神社の祭神がどうのこうのっていうことを述べた部分だけなので、直した方が良いのでは。徳川義直は尾張徳川家の初代藩主で、いわゆる名古屋の方では本当に初代の殿様ということで尊敬されていた記録もありますが、私が調べた限りではこの本人の文章ではなくて、随伴していた家来たちの書いた記録の中の一部だろうというふうに思います。確認できるならした方が良いでしょう。

それから、美しい光景ということがいわば大前提になっての世界遺産ですが、せっかくなら県美の方にご協力いただいて、名画を何点かうまく入れられないでしょうか。和田英作さんの絵など、松原を描いた良い絵を。変なキャラクター入れるより良いと思う。14ページにいろんな写真が入っているが、これは今後整理するのでしょうか。

山田：まだこの後の修正は全然見えていない状態ですが、文章で説明を書くより文章の説明がなくても写真だけあった方がいいという判断で今の構成になっています。写真も小さすぎるでしょうか。

中村：ページ数の絶対的な上限があると厳しいですが、その辺をどういうふうに考えるか。厚いと読んでもらえない、しかし、補足説明を増やすとページが増えていく、というのが非常に矛盾した話になりますが、検討する必要があるでしょう。

中村：それからもう一点、6ページに昔の小字等を書いた地図があります。これは歴史的に見れば非常に面白い地図になるので、せっかくこれを使うのであれば、この解説を上手く入れて、埋め立て等が進んでいく前の状況はこうだったと、特に先端がある貝島っていうのは静岡市民にとっては潮干狩りの場所としてすごく人気のあったところで、舟でここに出かけていって潮干狩りをしましたっていうふうな体験者も大勢いるでしょう。指定範囲に入っていないけれど、半島全体と市民との関わりということを示すという意味では、その辺の説明、お年寄りの思い出みたいなものを入れてもいいんじゃないかなと感じます。6ページの地図と7ページの地図を見比べると、埋め立てが非常に進んで、特に内浜は本当に計画が激変しているわけだから、その辺の状況も何かちょっと付け加えたらどうでしょうか。指定範囲からは外れていますが、半島全体の問題として考えるには、そういう説明があった方がいいのではないかと思います。

太田：全体的なことでもう一点。「活用」も大事な内容の一つとなると、活用しているときに災害が起こる可能性も出てきます。津波などこの地域の防災計画はもうあると思いますが、防災の項目に津波タワーなどに繋がるような形で書く必要があります。観光の存在が大きくなってくると、防災に関して、全部は書けなくても入れておいた方がいいでしょう。

その関連で、オーバーツーリズムという言葉が入っていますがインバウンドという言葉も入れるべきでしょう。まだ尚早かもしれませんが、流れとして3年、5年、10年となるとその可能性も十分あります。インバウンド対策について、今はまだできないと思いますが、今後10年となると、スタートみたいなものは入れておく必要があると。全体的なところではその二つの点がちょっと気になりました。どう扱うかは事務局等でお考えいただきたいですが、ちょっとその辺の二つが先走ってもいけないし、一般論という言葉を入れるのはこういう計画では冒険かもしれないけれど、特に活用となると、そういう流れがあると注意して入れておいた方がよいでしょう。必要かもしれないというイメージだけでも、触れているというだけでも、必要だと、そういう感じがいたしました。

川口：田中先生、防災についても専門家としてどうでしょうか。

田中：太田先生おっしゃったように、この地区の防災計画はもうできています。県の方もいらっしゃるが。私が一つ気になるのは、実は7月29日の難波市長の報告会のことです。市長が将来やりたいことを話したなかで、三保については海洋に関する研究拠点を国からも20億円台の予算がついたという、そういう話が多かったです。東海大学さんと連携して外国からの研究者を集めて組織を作るということを、盛んに言っていました。CNPカーボンニュートラルポートも含めた話かもしれません。しかし、松原については一切言葉が出なかったことが非常に気になりました。私は、麻機にも関わっていますが、市長は麻機についても何も言いません。分割して対応するのも将来的にいいのかもしれないですが、やはり松原の文化あってこそのような話もあるので、松原の文化を大事にしたいです。

羽衣ホテルの女将さんが最近、インバウンドで外国人客が増加したけれど、ガイドするボランティアが不足していることを気にしています。市長もインバウンドと言っていましたが、ホテルを作る話に行ってしまっています。ホテルを作るだけでなく外国人客が求めている日本の文化的なことを感じ取れるような場所にしたいです。防災も大事ですが、三保地区は防災のことと同時に、文化の発信にも力を入れていく必要があります。

太田：ハザードマップもあるので、それを書く必要は無いですが、それに繋がる、あるいは発災時にどう対応するか、その連携は書いておいた方がよいと思います。オーバーツーリズムと防災サポートはちょっと出しておく方が良いでしょう。

川口：石上先生もなにかあれば。

石上：私も前回の委員会に参加できず、それで的外れなことがあったら申し訳ありません。太田先生、田中先生からご意見ありましたので私からつけ加えることは特にはないのですが、やはり事前にお送りいただいた資料を拝見したときに、インバウンドについてもう少し記載がないと現状には合わないと率直に感じました。県立美術館でも文化と観光については本当に重要な課題になっており、むしろ観光のために文化をどう活用するかというような流れで行きがちなので、そのバランスを取っていくのはすごく難しいと思っています。やはり三保松原の活用について考えれば、名所として観光地としてどう活用していくかという場合には、ただ流されていくだけにならないように、あらかじめこの計画の中でどういう方向に持っていったらいいのか、言っておいた方が、今後、より健全な活動の方に向かうのではないかと感じました。

もう一つ、どの資料を見てというわけではありませんが、最初の大村課長からの、市民の皆さんにわかりやすく親しみやすい計画を作りたいというふうにお話に関連しまして、今拝見しております活用計画の案は、確かに先生方がおっしゃいましたようにとっつきやすいものではないと思います。とても興味関心を持っている地元の方やこういった元々の関心の高い方はじっくり読んでくださると思いますが、この地域の方だけではなくて広く市民の方にわかりやすい親しみやすいものにするには、どうすればいいのかなというのを、そういう目的であればどういう形がいいのかなというのを聞きながら悩んでいるところです。

川口：せっかくですからもし天野先生、湯浅先生も追加であれば。時間が迫ってきましたので。

湯浅：資料編があるのであれば、保全の方法など、本体にここまで細かく書かなくてよいのでは。たとえば、27ページの神の道に生育するキノコなど、細かすぎるので資料編に入れてほしいです。そのように資料編に送れば、もう少し文字も大きくなって行数も減って写真も大きくなって、とっつきやすくなると思います。

太田：地域で使うには良いけれど、湯浅先生言われるように市全体に宣伝するとなると、ちょっと細かすぎます。難しいが、地域で使うのにはしっかりしています。

湯浅：内容が具体的すぎる気がします。実際に管理している人には、細かくて良いのですが。

天野：私が気になっているのは、例えば4-2は、現状と課題と理想の姿が記載されているけれど、エリアによってそれが砂浜と松原を別々で記載しているものと、まとめているものがあるので、どこが課題でどこが現状なのかというのも整理する必要があります。4-2の理想の姿として、安心安全に富士山の兆候が望めるエリア、とありますが、他のエリアからは富士山を望まなくていいのか、ということになってしまいます。たとえば、御穂神社や羽衣の松のあたりからは富士山は見えないから富士山は関係ない、と読めてしまう。羽衣の松エリアは「老齢大木を積極的に保護し、見る人に感動を与え安心安全に散策ができる」だけでよくて、富士山は関係ないのか、と。羽衣の松からは富士山が見えなくても、少し浜に出れば松林と砂浜と富士山のセットの写真が一番撮られる場所になります。各地区の理想の姿とか課題は、慎重に設定する必要があるでしょう。エリアを分けずにまとめて書いてあれば、富士山が見えないところも多いけれど、場所によっては見えるところがあって、その眺望が大事だと書いておけばいいのです。

富士山だけでなく松くい虫の話も、書いてないところの松原は松くい虫の対策をしなくても良いかのように捉えられてしまうおそれがあります。つまり、松原共通の事項について、課題も理想も最初に全地区に関わることを頭出しで書き、各エリアごとに違うことだけを落とすという形にしないと、大事なことを頭で書かないと、この地区は書いてないからやらなくていいという話が出てきそうで危険な気がします。

特に一番気になるのは、例えば神の道や御穂神社について記載した4-4は大事なんでしょうけど、富士山が出てこないのがとても心配です。松原の保全や富士山の眺望など、共通事項を前出しし、その後特筆すべきことを記載していく方法でしょうか。それはちょっとご判断おまかせします。富士山が見えるって書いてあるのは1地区だけですよね。

山田：理想の姿を具体的に示してほしいという地域の皆さんからの強い要望があり、各エリアで現状と課題と理想の姿をセットで書こうとしていましたが、エリアの範囲を広げれば広げるほど理想の姿を一言でまとめるのが難しくなります。各エリアについて理想の姿を設定するのが不可能なのではないかと、今お話を聞きながら思いました。

天野：それはどう考えるかで。現状と課題なので、理想の姿は書かない方がいいのかもしれません。理想の姿を書くとすごく地域の整備活用方針に繋がるので、ちょっと危険な気がします。

山田：エリア分けの背景についてお尋ねいただいたときに大事なことを一つ忘れてしまったので、補足で説明させてください。今回のエリア分けのもっと前の段階であったのが、地元の皆さんの考えの中でも「三保松原＝羽衣の松・神の道・御穂神社」というような、羽衣の松周辺から離れた場所は三保松原ではないような認識が持たれがちで、そういう中で清水灯台周辺の海浜公園や民有地が多いエリアのボランティアさんなどから、みんながここは三保松原じゃないっていうからすごく辛いけどこの美しい風景を未来に引き継ぐために頑張っている、ということをよくおっしゃいます。エリア分けすることで、羽衣の松から離れていても大事な三保松原であることに変わりはなく、目標や現状とかは違うけどみんなで一緒にやっていきましょうということを伝える計画にしたいと考えました。

天野：今の理由はすごく納得できます。どうしても中心部分の観光的にも紹介されやすい場所だけにスポットを当てて、ちょっと外れるとこはそこ違うよねとなるのは辛いので、それはおっしゃる通りエリアを分けた方がいいと思います。ただ前出しをちょっとするのがいいのかもしれません。

川口：ほかに委員あるいは事務局からも何かありますか。なければ、平澤さん何かありましたら。

平澤：事務局の方で書かれている計画の記載方針としては、計画の本体を薄くして、具体的な情報を資料編とする、いわば混んでいるところを注記の方へ回すという方針ということですが、特に今の一番最後の議論があった、現状と課題の記載がまだその方針と合っていないと思います。基本的には計画で言うところの7、8、9、10章、これぐらいの記載密度だったら読みやすいと思います。作文の工夫によってもっと簡潔にできると思いますが。後でまた事務局には具体的なことを言いますが、例えば4ページの名勝の概要で、2-1三保松原の概要とありますが、これも長すぎると思います。要は、三保松原がどういうところにあって、どういう地理的特徴、歴史的特徴を持っているか、そういうことを簡潔に書けばよいと思います。東海道名所図会がなんだかんだということがあるのであれば、それは今の事務局の計画記載方針から言うと、資料編に回すべき話だと思います。そういう形でどんどん資料編に送れば、全体がすっきりしてくるので、まず次回までに事務局の方でそういうその選り分けをしてもらい、本体の部分が非常に薄くなったときに、計画の本体にこれが記載されてないといけないっていうことがあればそれを戻していく、という作業方針がよいと思います。

現状と課題で5つのエリアに分けると、説明の中ではそれぞれの地区の居住状況だとか、農地とか、いろいろ違うので5つということを口頭では説明されましたが、それをまず計画の中で説明すべきです。先ほどいくつかご指摘ありましたが、なぜこの5つなのかみたいなということか分からないので、まず5つの地区それぞれの概要があった方がよいと思います。それぞれどういう地区で、どういう特徴があるのか。それで17ページ以降、例えば4-1のところで、いきなり現状を33ページで示されるべき地区区分ごとに書いてあるのは、説明の論理上おかしいので、地区区分ごとではなく地区全体の現状について書くべきです。その地区そのものが持っている課題もあるし、文化財としての課題もあるでしょう。先ほど山田さんが最後の方で説明されましたが、要は地元でも、いわゆる、御穂神社を含む神の道とか、みんながアプローチして写真撮ったり散策する羽衣の松周辺が世界遺産だと認識されている部分もあると思いますが、そうではないということを改めて認識してもらうためということ、その問題意識としてあることを、しっかりどこかに書いておかないと、どうしてこういうその整備していくのかっていうのがわかりません。個別の現状とか課題、計画の記載方針からいうと、例えば17ページの課題は、かなり細かすぎます。これは文化財としての課題も地区としての課題もみんな書いてあるので、15ページからの4章でまず書くべきは、この5つの地区ごとに、状況も住民や関係者の認識も違うので、5つに分けて書く必要がある、ということです。

4番目の羽衣の松エリアについては、文化財としても観光としても今まで相当手をかけてきた、いろんな意味で注力をしてきたわけですが、松原が三保半島で巨大な砂嘴でできているここにずっと伸びていることが重要なので、羽衣の松周辺だけが守られても三保松原が守られているということにはならないという認識を、もっとしっかり表す必要があります。ページの数にこだわるとこんな記載になってしまいますが、前の保存管理計画ぐらいの文字の大きさで記載するぐらいの濃度で、4章でいうと、各地区見開きの左側に図があって、右側に大きめの文字で説明を書く、要点をきちんと整理をする必要があります。そういう目で見ると4-4はあり得ないです。4-4は今のページの記載が文字にして6ページありますが、こんなに書く必要はないので、このエリアがどんなエリアでどういう課題を持っているかっていうのをまとめればいいです。冒頭申し上げたように、事務局の計画の記載方針としては本体に資料編をつけるということなので、いろいろ非常に細かいことがあるならば、各概要のところに資料編のどこを参照すればいいのか、付箋のように書いておけばいいです。そうすると、この5つの地域が10ページで全部記載が終わり、計画の立て付け上もわかりやすくなる。どうしても書く必要のある地区の概略をまず薄めに書いて、後で内容を追加していく形で作業を進めたほうがいいと思います。

32ページの基本理念は、長く鍵括弧でくくられているところが基本理念と言っていますが、何を目指しているのかわかりにくく、長すぎます。しかも、最後に多くの来訪者を迎えると書いてあるので、名勝三保松原の保存活用計画の基本理念が、あたかも多くの来訪者を迎えることを基本理念としているかのように見えます。スローガンとして長くわかりにくい上に、スローガンの解説がありません。下のくだりで解説する構造にしてください。基本方針も、要領を得た書き方にしてください。保全、活用、整備運営という、せっかくわかりやすい柱を立てているのに、その右側に書いてある基本方針は、例えば保全の①松原での徹底したマツ材線虫病対策の継続と、倒伏事故を防ぐための土地所有者の管理、と書いてあります。要は、松原の健全な育成が果たされればいいわけで、具体的にはマツ材線虫病防除、倒伏対策、もう一つ重要なのは、土地も公有化をして松の苗の育成など、そういう具体的なことは基本方針ではなく33ページの保全の方法に書けばよいです。基本方針にこんなに具体的なことを書く必要はありません。柱となるようなことを簡潔にここには書くべきで、その内容はそれぞれ6、7、8、9章に書く、というふうな、記載の濃度の薄いところから濃くする作業がまだできないないのかと思います。先ほどいろいろご指摘を受けたようなことも含めて作業を進めれば、どこに何が足りてなくて、どこが余分なのかっていうところが委員の先生方によくわかっていただけると思います。

川口：どうもありがとうございました。オブザーバーの方の中で何かご意見等があれば。

立木：31ページのところの4-6の現状変更許可申請の推移について、一般市民の方が読まれたとき、表の意図を読み取ってくれるのかわかりません。名勝に対する開発の影響など、表だけだと把握できないので、読み取ってほしい内容の説明が本文に必要です。写真や図を掲載する際はキャプションをつけてください。

塩坂：この4月から担当して、初めてこの計画を読みました。大変だろうなと感心した次第ですが、やはり第一印象として、字が細かくて読み進めるのが大変だという印象を持ちました。三保には馴染みがありますが、それでもボリュームが多くて読むのが大変でした。45ページの個別事業一覧について、県の森林整備課と中部農林事務所との役割分担について後日確認したいです。

中村：松原がいつどのようにできたのか入れられないでしょうか。砂嘴の話が出てきますが、太田先生の解説で、松原はなぜできたのか、今残っている松はせいぜい2～300年の松ですが、松原が形成されてきた時期から今日に至るまでどのような変遷があったのか、あるいは変遷がなかったのか、数量で示したら面白い計画になると思います。

太田：この地域について私が知っている訳ではありませんが、一般論としては、基本的に松原は海岸で貧栄養なので松しか育たない、という基本があります。だからどこの海岸にもクロマツがあったことは確かです。しかし、実際には自然に生えてきたマツが防風林、海岸防災林の役割を果たすまでにはいかず、特に砂がいっぱい飛んできてしまう状態でした。だからどこの海岸でも人の手でマツをどんどん植えていった、という歴史があります。一番初めは全く自然の松原だった部分もあったと思いますが、それは今に見られるような鬱蒼とした松原ではなくて、というのが一般論です。このような松原が、室町時代から江戸時代以降に一生懸命全国的に作られたということですが、その前にどういう風景だったかということについては私にも分かりません。途中から人々が植えたということは確かです。ここで地元の歴史を研究している人たちが、どのくらい整理されているかということになると思いますが、松原の起源を記載するのはなかなか難しいと思います。

中村：逆に言うと地元の皆さんが一生懸命維持管理してきたという部分、これを強調できるような冒頭の文章があった方がいいと思います。

太田：全国的に、かなり昔から人々の生活とともにマツがあったということがわかっています。

過去の調査で、三保松原を掘ったら数メートル下に植生が出てきた、確かどこかの工場の工事で古い層が数メートル下に出てきた、ということを書いてあるのを読んだことはがあります。ですから、その辺のところはちょっと私も調べてみますが、地元にも調べている人がいるのではないかと思います。

あと、この計画最初の目的のところの文章の時系列がわかりにくいです。2ページの「本計画は策定時の現状と課題と、その後10年間これからの」というのが、冒頭なのでちょっと引っかかりました。「現状と課題（2024年）と今後の10年間」などと書かないと。「その後10年間」というと、客観的には昔のある時点から10年間というイメージに感じます。現状と課題は過去何年度で、その後、今後10年間の価値、などと書いた方が良いのではないかと。文章わかりやすくなるようチェックをお願いします。一生懸命作っている人にはわからないものですが。

川口：ご意見ありがとうございました。本日のこの協議事項はこれをもって一応終了し、事務局に進行をお返しします。

鈴木：委員長どうもありがとうございました。また本日多くの委員の先生の方々からたくさんのご意見をいただきまして誠にありがとうございます。いただいたご意見を、限りなく反映できるようにしながら、また、石上先生がおっしゃったように、多くの人が見てわかりやすいっていうのが基本にあるかと思うので、先ほど平澤さんも言ってくださったように、基本となる計画は薄くても資料編の方で濃く説明をすればいいと、多くの人が手に取って見てくれるようなものになっていけばいいなと、せっかくこれだけのネタを集めたんですね。このネタが上手にその資料編と本編とわかれていくような形が作れると一番いいかなというふうに、皆さんのご意見を聞きながら思いましたので、できる限り反映をさせていただきながら考えさせていただければと思います。それではこれをもちまして本日の委員会の方を終了させていただきます。たくさんのご意見をいただき誠にありがとうございます。次回開催は、11月を予定しております。またご案内を極力早めに皆さんの方にお知らせをさしていただきます。また資料等もお送りさせていただきつつ、ご事前に確認をしていただきながら、また皆さんからご意見いただければ幸いに思います。それではこれをもちまして、静岡市三保松原保全活用計画推進専門委員会を終了さとさせていただきます。どうも皆様今日はありがとうございました。